

選手・監督注意事項

- 1 本大会は2025年度日本陸上競技連盟規則により行う。
- 2 練習について
本競技場での練習（本競技場での投てき練習は、用具を持たずにターンや助走の練習のみ）は、最初の競技開始の30分前までとする。その後は補助競技場を利用すること。ただし、跳躍および投てき種目の練習（用具を持たずにターンや助走の練習は可）の補助競技場の使用は禁止とする。
- 3 招集について
 - (1) 選手招集所は、メインスタンド下室内走路に設ける。
 - (2) プログラム記載の招集開始時刻までに選手招集所に集合すること。招集開始時刻より点呼を開始する。その時、競技者本人がナンバーカード・スパイク等の確認を受けること。なお、確認後は各自でスタート地点・競技場所へ移動すること。
 - (3) 招集完了時刻に遅れた者はその競技種目に出場できない。ただし、2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、招集開始時刻前に招集所の役員にその旨を申し出て役員の指示に従うこと。
 - (4) 欠場をする場合は、招集完了時刻までに競技者係（選手招集所）に置いてある「欠場届」に必要事項を記入し提出すること。ただし事前にわかっている場合は、プログラム添付の欠場届(団体用)に記入の上、該当種目実施日最初の競技開始の30分前までに競技者係に提出すること。
- 4 アスリートビブスについて
 - (1) アスリートビブスは選手登録時に配布されているものを、そのままの形でユニホームの胸部と背部に着けること。ただし、跳躍種目に出場する選手は、胸部または背部のいずれか一方でよい。
 - (2) トラック競技に出場する選手は選手登録時に配布されている腰アスリートビブスを右腰につけること。ただし、800m以上の種目については招集時に配布される通し番号の標識を右腰につけること。
- 5 トラック競技での不正スタートは1回で失格とする。
- 6 リレー競技について
 - (1) リレーチームの編成は、各ラウンドとも「リレー・オーダー用紙」に記入し、招集完了時刻の1時間前までに正面玄関付近の競技者係に提出すること。遅れたチームはその競技種目に出場できない。
 - (2) リレーに出場するチームは、同一のユニホームを着用すること。
 - (3) リレーチームの編成メンバーについては、日本陸連競技規則第170条10に則る。
- 7 競技用具は、棒高跳用ポール以外、原則として主催者が用意したものを使用しなければならない。
- 8 スパイクシューズのピンの長さは全天候舗装につき9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以下とする。ピンの数は11本以内とする。
- 9 シューズの靴底（ソール）の厚さについて
 - a シューズとは、スパイク、ランニングシューズを含むものである。
 - b トラック種目、フィールド種目については20mm以下とする。ただし、競歩については40mm以下とする。
- 10 跳躍競技のバーの上げ方を次の通りとする。（コンディションにより変更することがある。）

		練習	1回	2回	3回	4回	5回	6回
走高跳	一般・高校男子	1.60 1.80	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90・・・
	一般・高校女子	1.30 1.50	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.58・・・
棒高跳	高校男子	3.00 3.20	3.40	3.60	3.80	4.00	4.20	4.30・・・

- 11 フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。
 - (1) 跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側(走高跳では助走路内)に2カ所置くことができる。
 - (2) サークルから行う投てき競技では、マーカーを1つだけ使用することができる。そのマーカーはサークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。マーカーは、それぞれの審判員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。
- 12 各自が使用したペグなどの用器具類は必ず指定の場所に後始末すること。

13 競技運営上、下記の制限や競技方法を用いる。

- (1) トラック競技はすべてタイムレースとする。
- (2) 男子5000mについては、3000mを11'00で通過できない場合、その地点で失格とする。失格の選手は速やかに走路外へ出ること。
- (3) フィールド競技は試技を3回とする。(但し走高跳、棒高跳は除く)
- (4) フィールド競技において、参加人数が多い場合にはパスラインを設けることがある。
- (5) 高さを競う種目についての最初のバーの高さ及び上げ方は審判長の指示による。
- (6) 走幅跳は2ピットに分けて実施する。三段跳は3ピットで実施し、異なる距離の踏切板(男子は10mか12m、女子は9m)を選択し跳躍する。
- (7) 男子の砲丸投・円盤投・ハンマー投、女子の砲丸投は、重量別に重い順に実施する。

14 市町対抗の部のフィールド競技の試技数は3回とする。

15 表彰について

- (1) 市町対抗(男女)と学校対抗は、各種目1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点とし、総合得点により男女別に3位までの団体を表彰する。
- (2) 各種目3位までの入賞者は、成績発表後に本部付近で表彰を行うので表彰待機所(玄関ロビー中央)に集合し、競技役員の指示に従うこと。表彰式に参加できない場合は、代理を立てること。

16 テント設営について

テント設営は、メイン競技場芝スタンド(100mスタート後方およびフィニッシュ前方は除く)、補助競技場のトラック周りやメイン競技場芝スタンド裏側など、周辺の通行に支障がない箇所に設置を認める。県営体育館の間の円芝生への設置は認めない。また、メインスタンドダックアウトについては、雷雨時や熱中症対策など共有のスペースとして使用するため、チームでの場所取りやテント設営などの占有使用を禁止する。

17 応急処置について

大会時の事故については、本競技場医務室にて応急処置のみ行う。

18 盗撮、不審者対応について

- (1) 高校：競技会場で選手の家族や学校関係者(生徒含む)がカメラ・ビデオ・携帯電話等の撮影機器を使用する際には、各チームまたは各学校から発行された撮影許可書を携帯された方のみ撮影ができる。なお、ネームホルダーなどを使用し係員から見えるようにつけるようにすること。
市町：各市町の責任者から発行された撮影許可書(25'県民スポーツ祭限定)を携帯された方のみ撮影ができる。なお、ネームホルダーなどを使用し係員から見えるようにつけるようにすること。
撮影許可書を身につけていても撮影禁止エリアでの撮影はできない。また、メインスタンド中央通路より前と芝生スタンドはスマホ、タブレットのみ撮影可能。ビデオカメラ、デジタルカメラ、一眼レフカメラなどは中央通路より上部のみ撮影可能とする。
- (2) 撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求めることがある。事案によっては警察に引き継ぐこともある。
- (3) 報道等で撮影を行う場合は、必ず事前に受付をして、主催者が用意したビブスを着用すること。
- (4) 観戦をしている中で、競技運営に重大な支障をきたすような発言やヘイトスピーチと取られる発言や看板等の掲示等があった場合、または他の観戦者に多大な迷惑を掛けしていると判断した場合は退場を求める。